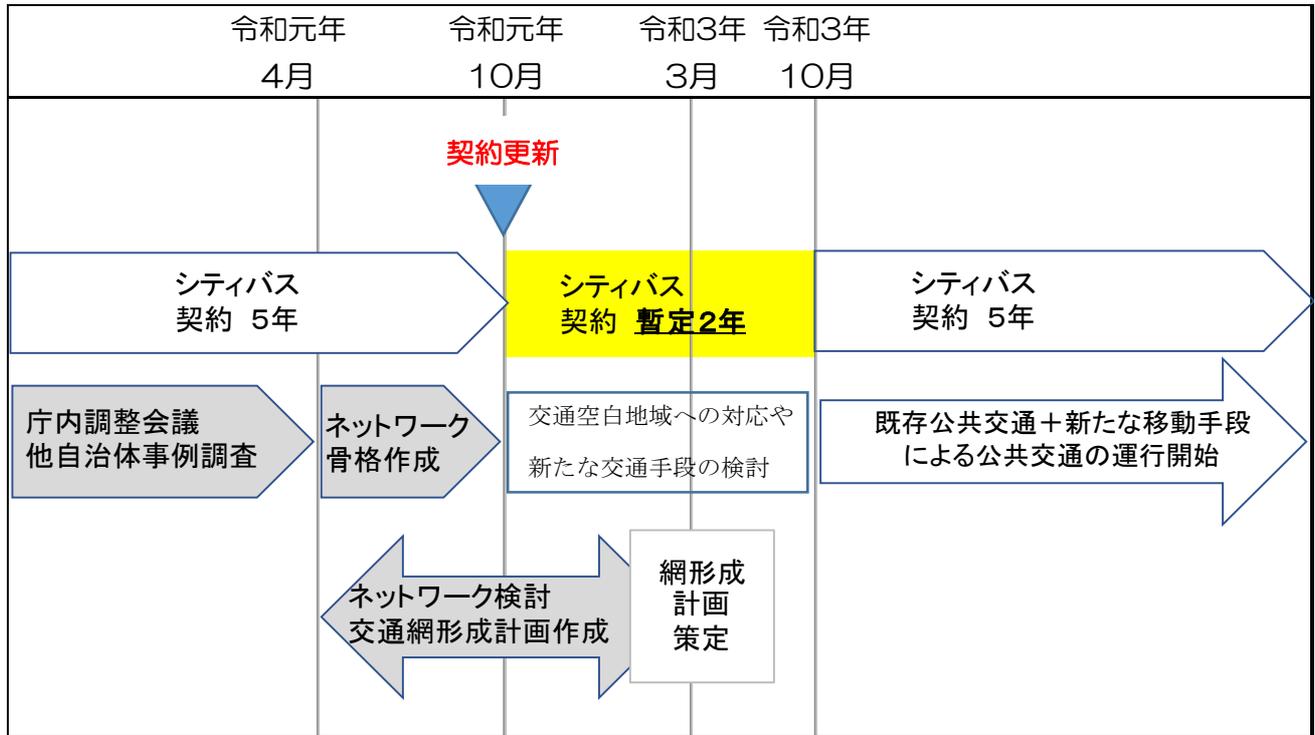


かすがいシティバスの契約更新について



令和元年 10月の契約更新方針

○運行ダイヤの改正

・利用者のメリット

定時性の確保 ⇒ 遅延に対するストレスの軽減

・運行事業者のメリット

労働環境の改善 ⇒ 休憩時間の確保

運行の遅れ解消へのプレッシャー削減

→更なる安全運行の確保